

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第130期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期連結 累計期間	第130期 第1四半期連結 累計期間	第129期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,055,603	1,651,431	7,526,505
経常利益又は経常損失 () (千円)	169,768	7,036	718,923
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	74,157	48,361	491,572
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,777	19,366	61,646
純資産額 (千円)	7,543,751	7,350,299	7,530,541
総資産額 (千円)	13,643,102	13,045,093	13,056,709
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	39.40	25.55	260.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	56.1	57.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた緊急事態宣言による休業要請・外出自粛要請や渡航規制等により、企業活動や個人消費に大きな影響を及ぼし、景気は極めて厳しい状況で推移しました。

また、世界経済も、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、米中貿易摩擦の長期化等の下振れ要因も併存し、先行きは一段と不透明感を増しております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により国内外の需要が大きく落ち込んだため、ガス機器、汎用機器、自動車機器の各部門で売上が前年同期を下回り、連結売上高は16億5千1百万円（前年同期比19.7%減少）となりました。

損益につきましては、生産体制の見直しや固定費の削減等に努めて参りましたが、売上高の減少等により、営業損失は2千4百万円（前年同期は1億7千2百万円の営業利益）、経常損失は7百万円（前年同期は1億6千9百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4千8百万円（前年同期は7千4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ガス機器事業は、中国市場向け製品の販売減少等により、売上高は5億6千6百万円（同34.4%減少）、セグメント損失は1億2千万円（前年同期は3千5百万円の利益）となりました。

汎用機器事業は、主要マーケットである米国市場の販売減少等により、売上高は8億4千8百万円（同7.9%減少）、セグメント利益は9百万円（同67.2%減少）となりました。

自動車機器事業は、ロックダウン等の影響により、インド市場の売上が減少したため、売上高は9千7百万円（同26.4%減少）、セグメント損失は1千6百万円（前年同期は0百万円の利益）となりました。

不動産賃貸事業は売上高1億3千8百万円（同0.3%増加）、セグメント利益は1億3百万円（同3.6%減少）となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は130億4千5百万円と、前連結会計年度末と比べて1千1百万円減少しました。主な増減項目は、現金及び預金の減少（2億8千9百万円）、投資有価証券の増加（1億1千4百万円）、その他の有形固定資産の増加（9千7百万円）、その他の流動資産の増加（5千9百万円）であります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は56億9千4百万円と、前連結会計年度末と比べて1億6千8百万円増加しました。主な増減項目は、その他の流動負債の増加（3億1千9百万円）、賞与引当金の減少（7千1百万円）、電子記録債務の減少（4千7百万円）、未払法人税等の減少（4千3百万円）であります。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は73億5千万円と、前連結会計年度末と比べて1億8千万円減少しました。主な増減項目は、利益剰余金の減少（2億9百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（8千万円）、為替換算調整勘定の減少（4千6百万円）であります。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、34,552千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	2,000,000	-	500,000	-	26,902

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,889,800	18,898	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	18,898	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6百株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッキ	神奈川県厚木市 上依知3029番地	107,300	-	107,300	5.37
計	-	107,300	-	107,300	5.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,199,350	3,909,444
受取手形及び売掛金	892,428	908,771
電子記録債権	294,824	305,103
商品及び製品	970,746	979,149
仕掛品	1,069,691	1,105,908
原材料及び貯蔵品	73,228	68,011
その他	179,201	238,684
貸倒引当金	6,415	5,819
流動資産合計	7,673,054	7,509,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,650,303	2,623,373
機械装置及び運搬具(純額)	880,845	874,833
その他(純額)	676,242	774,128
有形固定資産合計	4,207,392	4,272,336
無形固定資産		
投資その他の資産	53,395	49,675
投資有価証券	1,071,139	1,185,546
その他	51,727	28,281
投資その他の資産合計	1,122,867	1,213,828
固定資産合計	5,383,655	5,535,839
資産合計	13,056,709	13,045,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	355,844	335,702
電子記録債務	323,950	276,720
短期借入金	2,404,014	2,400,000
未払法人税等	57,285	13,375
賞与引当金	150,316	78,703
その他	545,924	865,046
流動負債合計	3,837,335	3,969,548
固定負債		
長期借入金	50,000	50,000
退職給付に係る負債	882,360	859,430
その他	756,471	815,815
固定負債合計	1,688,832	1,725,245
負債合計	5,526,167	5,694,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	44,762	44,762
利益剰余金	6,844,872	6,635,633
自己株式	253,426	253,426
株主資本合計	7,136,208	6,926,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	436,031	516,821
為替換算調整勘定	42,553	89,364
退職給付に係る調整累計額	34,811	33,597
その他の包括利益累計額合計	358,666	393,859
非支配株主持分	35,667	29,469
純資産合計	7,530,541	7,350,299
負債純資産合計	13,056,709	13,045,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,055,603	1,651,431
売上原価	1,511,871	1,344,716
売上総利益	543,731	306,715
販売費及び一般管理費	371,550	330,798
営業利益又は営業損失()	172,181	24,083
営業外収益		
受取利息	2,704	3,853
受取配当金	37,047	27,663
その他	3,594	6,092
営業外収益合計	43,346	37,609
営業外費用		
支払利息	7,138	7,673
為替差損	38,620	12,889
その他	0	0
営業外費用合計	45,759	20,562
経常利益又は経常損失()	169,768	7,036
特別損失		
固定資産除売却損	20	0
特別損失合計	20	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	169,748	7,036
法人税等	88,549	63,457
過年度法人税等	-	17,981
四半期純利益又は四半期純損失()	81,198	52,512
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7,041	4,151
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	74,157	48,361

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	81,198	52,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,549	80,789
為替換算調整勘定	5,925	48,857
退職給付に係る調整額	4,498	1,214
その他の包括利益合計	108,976	33,146
四半期包括利益	27,777	19,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,361	13,168
非支配株主に係る四半期包括利益	7,583	6,197

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境は世界的に急激に悪化しており当社グループにつきましても、顧客からの受注の減少が顕著になって来ております。このような環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが非常に難しい状況となっております。このため、当社グループにおいては、第3四半期以降徐々に回復傾向になると見込んでいるものの、2021年3月までは当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は、不確定要素が多いことから、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	122,097千円	137,945千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	160,001	85	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,876	85	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ガス機器 事業	汎用機器 事業	自動車機 器事業	不動産賃 貸事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	862,940	921,141	132,978	138,542	2,055,603	-	2,055,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	862,940	921,141	132,978	138,542	2,055,603	-	2,055,603
セグメント利益	35,774	27,991	749	107,665	172,181	-	172,181

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ガス機器 事業	汎用機器 事業	自動車機 器事業	不動産賃 貸事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	566,316	848,243	97,910	138,962	1,651,431	-	1,651,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	566,316	848,243	97,910	138,962	1,651,431	-	1,651,431
セグメント利益又は損 失()	120,124	9,176	16,938	103,803	24,083	-	24,083

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しておりま
す。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識は
ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	39円40銭	25円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	74,157	48,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	74,157	48,361
普通株式の期中平均株式数(株)	1,882,370	1,892,664

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の事業休止)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC の事業を休止する旨を決議いたしました。

1. 事業休止の理由

NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC は、2005年11月の設立以降、当社の米国における汎用機器事業の生産拠点として汎用気化器等の生産を行ってまいりましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等により事業環境が急変しており、同社の業績は急速に悪化しております。

また、今後の先行きも極めて不透明な状況となっていることから、当社グループ全体の生産体制・生産拠点の見直しを行い、グループ全体の生産性・収益性の改善・向上を図るために、同社の事業休止を決定いたしました。

今後、同社につきましては、保有する資産の有効活用等を検討してまいります。

2. 事業休止会社の概要

- (1) 商号 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC
- (2) 代表者 社長 大野 博正
- (3) 所在地 アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
- (4) 設立年月 2005年11月
- (5) 主な事業内容 汎用エンジン用気化器の製造・販売
- (6) 資本金 6,230千米ドル
- (7) 株主構成・比率 当社米国子会社(NIKKI AMERICA, INC.) 70%、Briggs & Stratton Corporation 30%
- (8) 最近事業年度における業績(2019年12月期)(1米ドル=109.56円で計算)

売上高	16,156千米ドル(1,770百万円)
営業利益	85千米ドル(9百万円)
経常利益	138千米ドル(15百万円)
当期純利益	15千米ドル(1百万円)
総資産	11,117千米ドル(1,217百万円)
純資産	349千米ドル(38百万円)

3. 今後の日程

2020年8月事業休止予定

4. 業績への影響

本事業休止が当社グループの業績に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ニッキ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 正人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうか評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。